

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

79号
2024年11月



【宇城市を盛り上げてくれる人募集中！地域おこし協力隊になって、
大見果樹青年同志会とともに農業部門で活躍してみませんか】



発行・編集／宇城市議会
TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和6年第3回定例会の概要……………	2
常任委員会審査報告……………	4
一般質問……………	7
決算審査特別委員会審査報告……………	16
議会改革アンケート……………	20

令和6年第3回定例会の概要

《会期：令和6年9月3日～9月30日（28日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	15	16	17	18	20	21	22	審議結果	賛成	反対
件名	坂元大介	四海公貴	村上真由子	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
議案第51号 令和6年度宇城市一般会計補正予算（第2号）	○	○	●	○	○	棄	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決	14	3
議案第52号 令和6年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第53号 令和6年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第54号 令和6年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第55号 令和6年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第56号 令和6年度宇城市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	19	0
議案第57号 令和6年度宇城市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第58号 宇城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第59号 宇城市農業集落排水処理施設の管理に関する条例及び宇城市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第60号 宇城市農業集落排水事業分担金徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第61号 財産の取得について（小型動力消防ポンプ購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第62号 財産の取得について（消防積載車購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第63号 財産の取得について（中学校ディスプレイ型電子黒板購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0

件名	議員名																		審議結果	賛成	反対		
	1 坂元大介	2 四海公貴	3 村上真由子	4 河野真理	5 吉良邦夫	6 田中美君	7 嘉古田茂己	8 原田祐作	9 永木誠	10 山森悦嗣	11 三角隆史	12 坂下勲	13 高橋佳大	15 溝見友一	16 園田幸雄	17 福田良二	18 河野正明	20 豊田紀代美					
議案第64号 権利の放棄について（略式代執行費用の債権）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第65号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
発議第2号 議案第51号令和6年度宇城市一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議について	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決	15	2
認定第1号 令和5年度宇城市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	○	○	認定	19	0
認定第2号 令和5年度宇城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	認定	19	0
認定第3号 令和5年度宇城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	認定	19	0
認定第4号 令和5年度宇城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	認定	19	0
認定第5号 令和5年度宇城市奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	認定	19	0
認定第6号 令和5年度宇城市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	認定	19	0
認定第7号 令和5年度宇城市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	認定	19	0

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第11号 ～第16号	専決処分の報告について	報 告
報告第17号	令和5年度宇城市一般会計継続費精算報告について	
報告第18号	令和5年度有限会社アグリパーク豊野の経営状況の報告について	
報告第19号	令和5年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について	
請願第2号	子ども医療費無料化に関する請願	継続審査
陳情第1号	子ども医療費無料化に関する陳情書	

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 坂元 大介

●一般会計補正予算

○職員給料（一般職給料）

「約3100万円の大きな減額だが、会計年度任用職員以外の職員の減少と関係するのかな」との質疑に対し、「当初予算編成時は、人事異動や採用、退職を加味しない状態での編成であつたが、今回、それらを加味したところで執行額の見込みが立ったため調整した。会計年度任用職員以外の職員は14人減少した」との答弁があつた。さらに、「職員が14人減ということだが、職員数は足りているのか。ミスのチェック機能を働かせるためには職員が多い方がいいのでは。職員一人ひとりの負担が大きいのではないか」との質疑

に対し、「事務処理の誤り等が発生しているという事実はある。これには、人的な部分も少なからずあるかと思うが、職員の意識、認識が足りない部分があるのも事実。当初予定よりも職員数が不足している状況ではあるが、以前からアウトソーシングでできる部分も随時検討しているので、それも合わせて適切な職員数の確保に努めたい」との答弁があつた。

○ヴィディゲイラ市（ポルトガル）との友好都市提携の締結（旅費、現地通訳ガイド業務委託料）

「友好都市提携を結ぶメリットは。また、事業は現在どこまで進んでいるのか」との質疑に対し、「熊本県からの打診を進めている。紳士協定的な意味合いのものと考えており、友好都市となることで国際交流活動等が活発になると考えられる。現在、ヴィディゲイラ市と訪問時期を決めるためのやり取りをし

ている段階」との答弁があつた。

○郵便料金値上げへの対策（通信運搬費）

「10月1日から郵便料金が上がることへの増額補正は必要経費ではあるが、紙での通知をSNSへ変更するなど、市として工夫や取組はしているか」との質疑に対し、「今までも郵便料の経費節減には取り組んできており、現在、SNSの活用についても検討している。SNSへの切替えが可能か調査を始めており、可能な部分は順次切り替えたいと考えている」との答弁があつた。これに対し、「紙での通知が必要なものもあると思うが、軽微な請求や通知はSNS等を活用し、経費節減への取組を行ってほしい」との意見があつた。

○不知火中学校の屋上防水工事（中学校施設改修工事費）

「不知火中学校の雨漏りの発生時期、修繕回数、修繕にか

かった費用はどれくらいか。また、今後は大丈夫なのか」との質疑に対し、「屋上からの漏水は令和2年度から発生している。修繕回数は7回。費用は修繕で対応してきたことも加味すると約250万円。今回は全面補修なので10年間の保証を付けた防水対策となる」との答弁があつた。これに対し、「最初から全面補修をすべきだったのでは。今後は学校施設などの公共施設の雨漏りに対しては費用がかかっても早期に全面補修を検討すべき。また、陸屋根や瓦屋根などの屋根の形状の選定では、利便性や地域性を考慮して検討してほしい」との意見があつた。

●奨学金特別会計補正予算

「奨学金の申込は、予定を何人上回ったか。また、所得上限額の変更の周知はしたか」との質疑に対し、「当初予算編成時は、新規の定期貸付を高校・専門学校等・大学の3区分で5人ずつ計15人を見込んでいたが、

委員長 嘉古田 茂己

●一般会計補正予算

○不知火温泉施設の解体（不知火ふるさと交流センター温泉施設解体設計業務委託料）

「解体について行政区長や住民に説明はあったのか」との質疑に対し、「行政区長や住民には予算採決後、契約前までに説明会を行うよう準備を進めている。不知火地区の行政区長会の代表者と協議し、どのような進め方をするか考える」との答弁があった。また、「解体後の方向性は」との質疑に対し、「跡地利用に最も適するものを模索している。266号線は1日あたり約1万台の交通量がある。目的地にはならずとも、通過観光客が滞留するような施設の誘致を考えている」との答弁があった。さらに、「解体に至るまでの説明が不十分である。今後の計画や対応を地元住民に示

や小学校があり、登園・通学上危ないという理由から行政で解体した。清算人が解体後の土地を売り払い、現金化した金額から税金未納分等を控除した部分を市が収納したが、解体費用約640万円に満たない部分の約470万円を債権放棄させていたいただきたいという内容である」との答弁があった。

●財産の取得（中学校ディスプレイ型電子黒板購入）

「入札参加者数、予定価格、落札率、入札者の最高価格は。また、小中学校では、電子黒板は十分に活用されているのか」との質疑に対し、「入札参加者は12者。そのうち、辞退者が3



ディスプレイ型電子黒板

実際の認定は、高校6人、専門学校等6人、大学5人の計17人で、2人増であった。また、所得上限額を日本学生支援機構の3割増しにしたことにより、1人が貸付可能となった。周知は広報紙掲載を1回から2回にし、市のラインも活用した。さらに、中学校を経由して中学3年生の保護者の手元に直接資料が渡るようにした」との答弁があった。これに対し、「奨学金制度は、教育を維持する重要な事業。今後は奨学金制度の在り方を議論し、議会の意見も取り入れて、給付型の検討をしてほしい」との意見があった。

●権利の放棄（略式代執行費用の債権）

「略式代執行の内容は」との質疑に対し、「不知火町に空き家物件があり、地元から腐朽して危ないとの申出があった。調査したところ、所有者は死亡、相続人不存在の状態だったこと、また、物件近くに不知火保育園

して初めて理解してもらえないのではないか」との質疑に対し、「民間事業者から、立地に魅力を感じる要素もあるとお聞きしたこともある。温泉を保有することの公益性を真剣に考えた結果、民間活力を生かすという方針を立てた。居抜きは改装に莫大な費用がかかるため、居抜きでの活用は断念せざるを得ないとの判断に至ったが、同施設に代わる民間施設の誘致に最善を尽くす」との答弁があった。

附帯決議

委員会から一般会計補正予算に対する附帯決議案が提出され、「不知火温泉施設の解体については地元住民に十分な説明がされておらず、存続を望む声もある。一旦ここで見合わせて、住民や行政区長に説明会を行うよう要望する」との意見があった。

●水道事業会計補正予算

「将来的には包括した民間委託をする考えか」との質疑に対し、「令和8年度からは検針業務に加え、料金徴収や滞納整理、窓口業務などの包括委託を予定している。また、令和9年度からは施設の修繕や漏水対応、今後の更新計画や工事などの業務まで包括した、ウォーターPPPという官民連携の委託方式を考えている」との答弁があった。

●宇城市農業集落排水施設の管理に関する条例及び宇城市下水道条例の一部を改正する条例の制定

「物価高騰で市民は疲弊している。使用料の20%引上げを市民にはどのように周知するのか。また、今後の改定はどのように推移していくのか」との質疑に対し、「周知は、広報紙10月号と来年3月号に、またホームページでも行う予定。改定については、今後も3～5年ごとに

議論していく」との答弁があった。

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計補正予算

○住民異動等窓口支援システムの導入（業務委託料）

「RPAを活用して住民異動受付データをシステムに入力することとだが、RPAツールのライセンスは更新料等が毎年かかるのか」との質疑に対し、「初期導入費用が1ライセンス11万円。それとは別に、使用料が年間198万円かかる」との答弁があった。

○延長保育や病児・病後児保育の利用（延長保育事業補助金、病児・病後児保育事業補助金）

「補助金の増額の要因として、国の制度改正により単価が上がったことのほかに、利用者数が増加したことも含まれるか」

との質疑に対し、「今回の増額補正は国の制度改正によるものだが、利用者は増加傾向にある」との答弁があった。

○健康づくり推進員の資質向上（さしより野菜推進業務委託料）

「どのような意図で健康づくり推進員の研修を行うのか」との質疑に対し、「推進員は2年ごとの交代だが、推進員同士の引継ぎや研修がコロナの影響で十分にできていなかった。推進員の資質向上のため、改めて丁寧な研修を行い、活動をより強化したい」との答弁があった。

●財産の取得（消防積載車購入）

「積載車が軽自動車と普通自動車の2種類あるが、普通自動車と軽自動車の差額はいくらか」との質疑に対し、「普通車が564万1600円、軽自動車が430万9800円であり、約130万円の差がある」との答弁があった。

一般質問

坂下 勲議員

防災重点農業用ため池について



問 宇土市の防災重点農業用ため池が本市に隣接する形で5か所に点在している。台風や大雨などで決壊・越水した場合の対応を問う。

市民部長 宇土市と情報共有し、自主防災組織等の訓練や研修会等の支援を引き続き行い、自助・共助・公助の連携の強化を図る。

問 宇土市とどのような協議をし、どのような方法で住民へ周知徹底するのかを問う。

経済部長 宇土市が作成したため池ハザードマップを、許可を得て本市ホームページに掲載する。また、浸水想定区域の行政区長に、当該マップの回覧・地

区公民館への掲示をお願いする。

問 ため池防災支援システムの情報を宇土市と共有し、地震や豪雨時の対策につなげるための本市としての対応策を問う。

市長 ため池の決壊による人的被害を未然に防止するには、浸水区域となる自治体間の連携が重要。今後も宇土市と情報共有し、市民の不安解消に努める。

松橋駅周辺開発について

問 松橋駅周辺の総合開発のビジョンを問う。

市長政策部長 駅東側に、官民連携による住宅や商業施設などの複合施設建設の実現性を検討したが、財政負担の大きさやコロナ禍も重なり見送った。今後、市の玄関口にふさわしい定住の場、交流による新たなにぎわいの創出を目指していきたい。

問 松橋駅を挟んで西と東を結ぶアクセス道路を設置し、駅周辺開発に取り組んではどうか。

市長 現在、関係者へのヒアリングを進めている。市の発展には、松橋駅西の開発が最も重要

な地域と認識している。

ハラスメントについて

問 総務部としての対策を問う。

総務部長 人事及び人権の所管部署の職員等をハラスメント相談員として任命し、相談員に相談できる体制を整備している。それでも問題が解決しない場合、副市長を筆頭にハラスメント調査委員会を開催し、問題解決を図ることになっている。

問 パワハラ防止対策について問う。

総務部長 研修等を通じ、繰り返し職員にハラスメント防止の意識が根付くように周知し、働きやすい職場づくりに取り組む。

教育長 各学校との連携を密に取りながらお互いの信頼を大切にし、風通しの良い学校現場、職場環境の構築に努める。

児童生徒の学力・体力について

問 今年度の本市の全国学力・学習状況の結果について、現状に対する認識を問う。

教育部長 小学6年生の国語の平均正答率は、県平均・全国平均ともに上回っている。中学3年生の数学は、県平均・全国平均を下回っているが、前年度と比較すると改善傾向にある。

問 児童生徒の体力の現状に対する認識を問う。

教育部長 男女とも過去5年間の総合的な評価を表す体力合計点の推移としては、全体的に十分評価できる結果と考える。

問 学力・体力を向上させるための今後の対策を問う。

教育部長 テスト内容を復習し、苦手なところを補充するなどの対応とともに、テスト結果を分析し、各学校での学力向上対策の取組をお願いしている。体力については、各学年の課題を洗い出し、解決に向け体育授業の工夫改善や運動の日常化・習慣化など、体力向上に向けた取組を進めている。

教育長 個別最適な学びを保障する全教科の学力向上に努める。体力については、たくましく生きる力の根源である体力向上に向けて今後も丁寧に取り組む。

永木 誠 議員

コミュニティバスの自動運転について



問 全国的に、公共交通の利用者減少や運行事業者の運転手不足問題など、公共交通を取り巻く問題は山積している。小川駅とイオンモール宇城を結ぶ区間での今回の取組は、持続可能な社会を構築する中で大きな意義があると考えている。実証実験の概要と今後のスケジュール、次年度以降の計画や見通しを問う。

市長政策部長 本年度、JR小川駅とイオンモール宇城を結ぶ約1・5キロの区間で自動運転技術の実証実験事業を行う。実験を行うエリアは、現在、イオンモール宇城が独自でコミュニティバスを運行しており、年間48000人程度が利用している。また、このエリアは市が策定する都市計画マスタープランや立地適正化計画で地域拠点・地域交流ゾーンに位置付けられ

ており、近年では駅周辺に住宅建築が増加し、小川駅、大型商業施設、保育園、小中学校、高校などが存在し、コンパクトシティを形成している。これらの条件下で、高齢者の移動手段を担保すると同時に、若年層・ファミリー層に対しても、多様で持続可能な移動サービスを提供したいという理由から、このエリアで自動運転バスの実証実験を行うこととした。今回の実験は、市とイオンモール株式会社、NTT西日本熊本支店の3者での官民共創の取組とする。使用する車輛は、定員12人、最高速度20キロ、1回の充電で約9時間、距離にして100キロ程度の自動走行が可能。実施期間は、本年12月頃にオペレーターが同乗し、車輛を監視監督しながら1週間程度の運行を行う予定。運行期間中、利用者等へのアンケートを実施し、ニーズや課題を抽出し、次年度以降も実証実験を重ねながら本格運行に向けて調整する。今回の取

組をきっかけに、市民の公共交通に対する関心が高まり、少しでも公共交通の利用促進につながることを期待するとともに、スマートシティへの足がかりや定住人口の増加につなげたい。



自動運転実証実験をするバス「EVO(エヴォ)」

守田市長の次期市長選への出馬意向について

問 市長の3期12年間は、熊本地震や豪雨災害、新型コロナウイルス感染症などの波乱がありつつ、多くの功績を残されたことは明白である。そのような中、市長は4期目は出馬されないの

ではないかという話を聞いた。私は、次の4年間の舵取りも守田市長に大きな期待をしている。来る宇城市長選挙への4期目の出馬について問う。

市長 あと6か月市長を務めると、3期12年になる。市長が代わることで、交代することは本市の政治にとって大きな意味がある。本市は来年合併20周年を迎える。次の20年の更なる発展・飛躍には、本市は次の新しい市長を必要としていると考える。「慎始敬終」という言葉がある。慎んで始まり、敬って終わるという字を書き、物事を最初から最後まで気を抜かず、手抜きもせずにやり通すことであり、この言葉のとおり市政を続けてきた。自分なりにやり切った感もある。来年2月9日の宇城市長選挙に私は出馬しない。令和7年2月26日をもって、私はこの宇城市役所を去る。ただ、皆さん、あと6か月あるので、どうぞよろしくお願いしたい。



投票率は国民の政治参加と選挙への関心度を示す指標であり、投票率向上は民主主義の喫緊の課題である。民主主義を適切に機能させ続けるため、社会構造レベルで考え、話し合い、投票に対する意識や、特に若者が政治に興味関心を持つことが大事と考える。また、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動する主権者教育はとても重要。政治に無関心でも無関係ではいられない。

投票率向上について

問 近年の各種選挙の投票率を問う。また、投票済証明書の配布実績や、投票率向上のための今後の取組を問う。

総務部長 平成28年以降11回の選挙では、特に10代、20代、30代の若い層の投票率が低く、選挙への関心を高める取組が必要。投票に行った証明「投票所来場

者カード」の配布枚数は把握していないが、認知度は高くないと考えている。投票率向上のため、投票しやすい環境づくりや啓発活動に積極的に取り組む。

問（提言） ①親子連れの投票の推進。②投票済証明書は選挙啓発と営利活動を分け、地域活性化と社会参加のきっかけをつくる啓発活動の取組。

主権者教育啓発について

問 市民に対する取組や啓発活動について問う。

総務部長 主権者教育の実績として、市内の小中学校等に「選挙出前授業」を行った。主権者教育は繰り返し行うことが必要。

問（提言） 主権者教育は一朝一夕で身につくものではない。子どもから高齢者まで、あらゆる世代を通じて常時啓発が必要。そのために、成人式や金婚式などで啓発のチラシを配布したり、住民との意見交換会の開催を提案する。

問 数年前には中学生による模

擬議会が行われた。当時の時代背景、経過、今後の予定を問う。

教育部長 子ども模擬議会は平成18年度から数回開催されたが、コロナ禍をきっかけに本年度も見送っている。県内では、子ども議会の開催方法を、議会形式ではなく発表形式やワークショップ形式で取り組んでいる自治体もある。

問（提言） 若者に社会参加する機会をつくるべき。こども・若者を真ん中にし、共に学び共に考え、自分の行動が社会を変える原動力になることを信じられるよう、前向きに検討してほしい。

子育て支援施策について

問 本市の0～3歳未満の待機児童の現状と解消策を問う。

福祉部長 9月現在、国の基準では待機児童は0人。県の基準による待機児童数は、0歳児6人、1歳児4人、2歳児1人。今後も保育士確保に繋がる事業を行いながら待機児童解消に取

り組む。

問（提言） 保育士不足の現状と様々な努力は理解できる。そこで、公立保育園が民営化されたときに保育士から市の一般職になった職員を、民間保育園に一定期間派遣することを提案する。また、子ども誰でも通園制度がいち早く試行されることを願う。出生率の増加、若い移住者の増加、子育て支援は地方復活の鍵と言える。

消防・救急の支援について

問 救急フレンドシップ企業認定制度の認定数と今後の周知について問う。

市民部長 本制度は、適切な応急手当が行える事業所を広域連合が認定するもので、救命率の向上と安全で安心なまちづくりの推進を目的とする。現在の認定事業所は1社。今後、企業クラブなどに制度の周知を行い、増加を図ること。

分限免職裁判について



問 裁判で、本市が誤った判断をしたという結果が示されたことについての受け止めを問う。

総務部長 今回の分限免職処分取消請求事件の経緯は、令和2年9月30日に、令和2年度新規採用職員の条件付採用期間にあった職員のうち1人を、地方公務員法第22条に基づき市が免職処分した。これを不服として、当該職員から同年12月16日付けで熊本地裁に提訴が行われ、福岡高等裁判所による控訴棄却を経て、令和6年5月8日に最高裁判所第三小法廷で上告不受理となったことにより、同日付けで、市が行った条件付採用職員への免職処分が無効となったものである。市は、当然この判決を真摯に受け止める。本市の取組としては、これまでの最高裁判例に沿って法令を順守した上で、判例に基づいて進めてきた

という事実はある。その上で、そこが誤りだったのかと指摘をされても、法令、判例に基づいて進めてきたので、決して全てが間違いではなかったと認識している。

問 法律上は議会の承認を必要としない裁判であっても、上訴する場合は議会への説明は必要と考えるが、市の見解を問う。

総務部長 裁判については、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、基本的に議決事項と定められている。しかし、同条同号括弧書きの規定により、行政庁の処分又は裁決に関する普通地方公共団体を被告とする訴訟に係るものは議会の議決事項から除くとされているため、本件についても議決の必要はない。あくまでも行政の裁量権の中で行ったものと認識している。

人事行政について

問 条件付採用期間中の職員の権利について、分限に関する条

例を定めていないのはなぜか。

総務部長 今回無効となった免職処分の根拠は、本市では条件付採用期間中の職員の免職に関する条例を定めていないことから、国家公務員の身分保障を定めた人事院規則に求めている。判決では、条例を定めずに行った処分が違法と判断されたわけではなく、「処分の前提となる勤務成績評価を誤った上、代替手段や処分の相当性についての十分な検討を経ることなく行われた処分であることから、合理性のある処分として許容される限度を超えたもの」と示されている。今回の判決を受け、速やかなる条例制定は考えていないが、熊本県や県外他市では定めている例も多いことから、今後調査研究を進めたいと思う。

問 条件付採用期間中の職員の評価について、職員自身の自己評価表における評価に上司など他者の意思が入り込むことを適正と考えるか。

総務部長 自己評価は、まず本

人自身が評価して、それをメンター（※）等が評価するが、そこで本人の了解を得ずに勝手にするという仕組みではない。面談を通して意見交換をする中でその評価であるため、そこで相手の指摘等を踏まえて採点内容が変わったり、自分で見直すことは現実的にはあるだろうと考える。
※業務指導をするとともに、新規採用職員の相談を受け、職員規律・接遇・勤務態度などを技術的・精神的にサポートする職員。

問 今後の取組として、同様の誤りを繰り返さないための体制づくりについて考えを問う。

市長 今回の判決については真摯に受け止める。内容については、メンター制度を十分に活用しなかった、6か月の中で配置換えをして、向き・不向きに関する対応をしなかった、その点において評価を誤ったという点を指摘され、反省している。しかし、その他の対応、本採用見送りが違法であったという認識ではない。

中山 弘幸 議員

中学校部活動の 地域移行について



問 教職員の負担軽減の観点から、部活動の地域移行は必要。

しかしそれには、先行して実施された小学校部活動の地域移行への検証が不可欠と考える。小学校部活動の地域移行について、スポーツに参加する児童数の推移を問う。

教育部長 平成30年度の小学4年生から6年生の児童数は市全体で1617人。このうち、部活動加入者数は735人（加入率45%）、部活動クラブ数は37部。社会体育移行後、部活動を引き継いだ学童スポーツクラブへの加入者数は令和元年度で444人（全児童に占める加入率は28%）。クラブ数は18クラブ。令和6年度の加入者数は225人（加入率15%）、クラブ数は12クラブであり、加入者数・加入率・クラブ数ともに部活動に比べると大幅に少なく

なっている。なお、学童スポーツクラブの設立が少なかったことから、総合型地域スポーツクラブが一部受け皿となっている。本年度は、小学1年生から6年生までの411人（不知火55人、松橋276人、小川80人）が総合型地域スポーツクラブに移行している。

問 クラブチーム等の活動もあるが、学童スポーツクラブに移行できなかったのはなぜか。

教育部長 社会体育に移行する際、少子化に伴うチーム編成の困難、保護者や児童ニーズの多様化、指導者不足などの課題があるのではないかと考える。

問 スポーツに関わっている児童が減少していることは明らかであり、また、送迎等で保護者の負担は増していると考えられる。このようなことを踏まえて、小学校の部活動の地域移行は、児童や保護者、学校現場にとってどうだったか。反省すべき点はなかったか。

教育部長 中学校部活動の地域

移行については、小学校の社会体育移行後の課題の反省を踏まえて進めたい。また、生徒の発育発達やニーズに応じた活動体制の整備と、生徒や保護者の負担が少なく、クラブ運営にも持続可能な体制の整備を図り進める。

問 移行に向けてのスケジュールを問う。

教育部長 中学校部活動地域連携・地域移行計画（素案）を作成し、令和9年度からの完全実施に向けて取り組む。

問 国県は、平日は今までおり部活動を行い、休日のみ地域クラブとして外部指導者や地域のスポーツクラブの下で活動を行うとしている。指導者の確保など難しい面もある中で、平日・休日と一緒に進めるのは現実的ではない。まずは休日の移行を確実に実施すべきではないか。

教育部長 令和9年度の完全実施はあくまで目標。今後、地域移行検討委員会での課題整理と

議論を踏まえて方針を検討する。
問 小学校部活動の地域移行の際は指導者の確保がほぼ保護者に丸投げだった。今回は教育委員会が責任を持って指導者を確保するののか。

教育部長 地域人材の状況等を踏まえながら、市が主体的に取り組んでいく。

問 小学校部活動の地域移行では、指導者が確保できずになくなったクラブが多かった。今後、指導者が確保できれば地域移行はできないと思うが、その場合は部活動が継続されるのか。
教育部長 文科省の指導要領に従うので、指導者がいてもなくても、学習指導要領の改定で部活動が学校の活動の一環となされない場合は、もう部活動は継続できない。

問（意見） それは重大な発言だと思う。学習指導要領の改定は不確定だが、スポーツの機会が奪われることがないように、教育長が先頭に立って指導者の確保をしていく必要がある。

熱中症の予防と対策について



問 熱中症を防ぐための高齢者への対応を問う。

保健衛生部長 高齢者は一般的に体温調節機能が低下しやすく、暑さを感じにくくなるため、適切な対策が遅れた場合には重篤な症状に至るリスクが高まる。熱中症の予防は、リスクを十分に理解し、自己管理を行うことが何よりも重要。本市では、広報紙への情報掲載、保健師・管理栄養士による家庭訪問や健診結果の説明を通じた啓発活動などを実施している。

問 小中学校の教育活動では熱中症対策をどのように行っているか。

教育部長 各小中学校に対して熱中症事故防止に関する通知を行い、対策の徹底を図っている。5月の校長等会議でも、基本的な熱中症予防策として、児童生

徒等に涼しい服装や帽子の着用、適切な水分補給を指導するように周知した。熱中症事故の防止対策の目安として熱中症警戒アラートを活用し、暑さ指数に応じた対策を行っている。

第三者行為による保険利用について

問 交通事故でけがをした場合など、第三者行為制度の概要を問う。

保健衛生部長 第三者行為とは、交通事故や他人の飼い犬に噛まれてけがをするなど、他人の行為が原因で治療を受けることになった場合を指す。この場合、被保険者の過失を除く治療費は本来加害者が負担すべきものである。国民健康保険で治療を受けることもできるが、事前の届出が必要であり、本市は本来加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替えるだけで、後で加害者に請求することになる。

福祉部長 公的な保険給付制度以外に、自動車事故によって介

護を要する後遺障害を負われた方に対し、介護料の支給や短期入院・入所費用の助成を行う介護料支援制度がある。この制度では、自賠責保険等に定める後遺障害等級に該当する方が在宅介護サービスを利用した場合、自己負担額分について制度で定める支給額を受け取ることができる。

豊野公園整備について

問 公園整備は市民のニーズが高いと思うが、同事業での狙いや目的、近年のトレンドや先進事例などについて問う。

市長政策部長 数年前のアンケート調査で、若い世代を中心に公園整備のニーズが高いことがわかった。近年の公園のトレンドは、防災機能を併せた複合的な施設整備や地域活性化につながるような公園整備へと変遷している。先進事例として、佐賀県江北町が町民参加型で整備したみんなの公園、長崎県佐世

保市が、まちの顔となる施設を目指した佐世保中央公園、東京都豊島ではまちのにぎわいづくりを実現した南池袋公園などがある。いずれも住民参画を重視し、公園を通して人のつながりを生み出し、民間活力でまちの魅力を高めている。

問 公園整備に望むものを問う。

市長政策部長 今回整備する公園は、市民の意見を取り入れ、市民が計画から運営まで参加する意識の醸成を図る。観光農園や健康づくりの拠点となるような施設は前向きに取り入れ、観光農園については整備を行う旧豊野小学校だけではなく、周辺エリアを含めて連動できるように計画も検討する。また、市民ニーズが高いカフェや飲食店なども積極的に誘致し、魅力的な空間デザインとして、施設整備の肝となる運営を任せられる民間事業者を発掘する。それにより「わざわざ来たい」「何度でも来たい」と思われるような市を代表する公園整備を目指す。

防災について



問 南海トラフ地震における本市の被害予想を問う。

市民部長 本市の一部の地域で最大震度6弱と想定されている。

問 自主防災組織の数を問う。

市民部長 本市の自主防災組織数は117である。

問 防災士の人数を問う。

市民部長 令和5年3月現在で88人である。

問 防災士資格取得の助成を検討してはどうか。

市民部長 他市町村等の状況を確認しながら調査研究する。

問 防災訓練について問う。

市民部長 実際の災害を想定した訓練や防災研修等を行う。

問 高齢者や体の不自由な方の避難に対する訓練について問う。

市民部長 基本的には親族等の協力による。毎年、行政区長、民生委員、市消防団が自宅訪問を

して安否確認訓練を行っている。

問（意見） 防災のまち宇城、

誰も取り残さない優しい宇城市となるため、しっかりと対応してほしい。

空地・空き家対策について

問 市内の現状について問う。

市長政策部長 令和元年調査では、1533戸と把握している。

問 宇城市移住体験ツアーの結果を問う。

市長政策部長 2泊3日のツアーは応募がなく開催できなかった。

日帰りのものは昨年度に6回実施。引き続きフォローする。

問 本年度から相続登記の申請が義務化された（過料10万円）。相続登記できていない不動産に対する本市の対応を問う。

市民部長 広報紙に掲載し、法務局のチラシを納税通知書の送付時に同封している。登記名義人が宇

城市民の場合は、死亡届出後の手続き来庁時に、相続登記の義務化を説明している。

問 本市への移住を考える方の中

には、不動産を即購入ではなく、まずは賃貸で気に入ったら購入というケースもあると思うがどうか。

市長政策部長 空き家利用希望者のうち、賃貸のみを希望する方は

54人（約20％）。登録空き家のうち、賃貸のみ希望の物件は2件（7％）と、かなり少ない。地域

おこし協力隊が所有者から物件を一旦借り受け、必要な改修を施して希望者に貸し付ける仕組み作りを試行的に進めている。

問（意見） お試しでも本市に住んでみて、定住に繋がればありがたい。地域おこし協力隊と協力し、是非とも本市の移住・定住者の増加に尽力してほしい。

問 農作物の害虫・害獣被害について問う。

農作物への害虫・害獣対策について

経済部長 害虫は様々な種類があり、米、野菜、柑橘など多くの作物に影響を及ぼすが、対象農産物が多岐にわたるため、県、

JA、本市も都度調査は実施しておらず、被害状況の把握はできていない。鳥獣被害は合計5215万円。

問 害獣の被害予防の助成について問う。

経済部長 国の補助金を利用した侵入防止対策がある。受益農家3戸以上の共同での申請が条件だが、共同申請が難しい場合は、市独自で補助率1／3、上限10万円の補完制度がある（害虫は対象外）。

問 害獣対策への助成はあるが、害虫の被害防止の助成について問う。

経済部長 防除は生産者個人の判断。地域で防除基準にも差があることから、現在、助成にまでは至っていない。

問（意見） 害虫被害が離農率を高めてしまうと、市の農業は損失となる。市独自の事業はハードルが高いが、一次産業を守ることは食と命を守ることである。是非とも前向きに検討してほしい。

四海 公責 議員

成年後見制度について



問 成年後見制度利用促進基本計画策定から約2年半が経過した。現状と課題について問う。

福祉部長 8月1日現在の制度利用者は、成年後見94人、保佐26人、補助7人、任意後見0人、地域福祉権利擁護事業29人。当初は後見人は親族が務めることが多かったが、近年は20%以下である。

問 今後の取組について問う。

福祉部長 今年度から市民後見人養成講座を計画し、8月には32人の方が参加した。市民の権利擁護確立に向けて、市民後見人の育成に粘り強く取り組む。

介護保険制度における要介護認定について

問 要介護認定申請をしてから結果が出るまで、かなり期間がかかっているとの相談を受けるが、本市や他市の現状を問う。

福祉部長 認定までに要する期間は申請日から30日以内と定められているが、本市の令和5年度実績は新規認定が41・3日、更新申請が49・8日かかっている。宇土市では、新規申請38・9日、更新申請43・1日。美里町では、新規申請35・8日、更新申請36・4日。期間は本市より短いものの、いずれも法定処理期間の30日を超過している。

問 長く期間を要する原因と体制の見直しについて問う。

福祉部長 昨年度は9人の職員で3千件を超える申請に対応した。また、コロナ過渡期にサービスを適切に利用できず、心身の状態が悪化した高齢者の増加が申請件数の増加につながったと推察している。今後の申請件数の推移を分析し、必要な介護認定調査員の確保を行い、適正な介護保険事業運営に努める。

小中学校の体育館や武道場の活動環境について

問 運動の活動制限に対する判断はどのように行っているか。

教育部長 国際規格の暑さ指数(WBGT)等を活用している。

問 構造の違いや立地条件の違いによって、活動環境に差が出ているのではないか。

教育部長 小川中学校の武道場は2階に配置され、1階よりも室内の気温・湿度ともに高いためか、体育館1階アリーナと比べても室内温度が高い。扇風機による強制換気など、活動環境の確保に努めているが、室内環境の改善が非常に厳しいと相談があった。

問 建物の構造や位置の条件によつて、教育環境の確保が難しい状況が生まれることは好ましくないと考えるが、対策を問う。

教育部長 各施設の特性を適切に見極め、遮光対策や強制換気をはじめ、空調設備の整備など、必要に応じた有効的な対策を調査研究し、速やかな環境改善に努める。

公役について

問 高齢化が進む中での公役に対する認識について問う。

総務部長 地元住民が郷土愛を持って、道路・河川などの清掃や草刈り、そして毎年6月の市民環境美化運動などへの協力に大変感謝している。今後は人口減少や高齢化が進み、各地域における公役においても、地元行政区でも実施できない箇所がさらに増えてくることが予想される。

問 市民環境美化運動の現状について問う。

保健衛生部長 実施計画書では、毎年参加者が減少傾向である。

問 行政区が県や市から委託を受けた場所の清掃作業は、区が実施困難と判断した場合は、市から業者委託などの変更ができるのか。

土木部長 人員不足や危険箇所等で受託が困難であれば、行政区から業者等への委託先の変更は可能。土木部土木課へ相談もできれば適切に変更する。

日奈久断層帯での発災時の危機管理について



問 熊本地震発災後の復旧・復興事業により、ハード面はほぼ完成した。これからは、大規模な被災による中長期避難者の生活の質を、いかに平時同様に保つかが防災対策として求められる。重点避難施設では、プライバシーの確保や、多目的で洋式化したトイレなどの対応がどの程度なされているか。

市民部長 小中学校の避難施設での多目的トイレは、15か所のうち小学校体育館8か所が未設置。洋式トイレの設置は、小学校体育館で3か所が未設置。バリアフリー化されていない施設は、小学校体育館で5か所。日奈久断層帯での発災の場合は、避難者の長期滞在も想定されるため、個別スペースやパーティション等により仕切りを行うことで避難者が安心できる空間を

提供することが可能になる。また、ダンボールベッドが避難者の心身の健康維持に重要な備蓄品となる。備蓄数量は、パーティション130か所分、パーティション用ダンボール150か所分、丸型テント26か所分、合計306か所分。ダンボールベッドは19人分を備蓄している。ただし、防災計画上の全ての避難者（最大収容者1万人）に対応するパーティションやダンボールベッドの備蓄を行うことは、保管場所等の確保などで困難。

他市町村の状況や取組を参考にし、災害協定での調達も視野に、備蓄品の整備の調査研究に取り組む。

問 期限が過ぎた備蓄食料を、小中学校の児童生徒の災害に対する教育として使用できないか。

市民部長 防災教育の一環としての備蓄食料の活用は備蓄計画にも記載があり、食育としての経験や防災意識の高揚にもつながる取組と考える。

教育部長 食物アレルギーへの

対応など課題整理の必要はあるが、災害時の実践的な教育活動として取り入れる研究を進める。

小中学校での防災教育の充実について

問 小中学校での災害に対する避難教育について問う。

教育部長 毎年4月に防災についての授業を行い、学校ごとに年に複数回の避難訓練等を実施。

元寇750周年事業について

問 鎌倉時代中期に起こった元寇から750周年の節目を迎える事業の概要を問う。

教育部長 長崎県松浦市長の呼びかけで元寇所縁のネットワークが発足し、本市は竹崎季長所縁の地として参加している。本市独自の取組は、元寇750年記念企画展を本年12月中旬から来年1月下旬まで不知火美術館で開催する予定。内容は元寇や竹崎季長に関する資料を展示するもので、国宝蒙古襲来絵詞レ

プリカ、市指定有形文化財竹崎季長絵詞レプリカ、県指定重要文化財秋岡氏所蔵文書、松浦市から借用した元寇船等に関する史料を展示する予定である。

問 竹崎季長公終焉の地であり、その墓前でもある平原公園の名称を「元寇歴史平原公園」に変更するための課題は何か。

土木部長 先例では、条例による公園名の変更はせず、地域で決めた愛称として使用する手法を取っている。この場合、地元での合意は必要だが行政手続は不要。土木部都市整備課に御相談いただければ、公園台帳への記載や市ホームページ、広報紙への掲載や関係機関への周知等を行う。また、市設置の案内板や看板も、現予算内で速やかに修正する。ただし、JR小川駅ホーム内の看板は、JRの新たな費用負担による再設置は望めない状況。市所有の待合所コスモホールへの設置ならば、費用対効果の検証は必要だが検討できるのではないかと考える。

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT 決算審査 特別委員会 審査報告

◎委員長 吉良 邦夫
◎副委員長 田中 美君

令和5年度一般会計及び特別会計等の決算審査が行われ、採決の結果、7会計全て認定すべきものと決定しました。

7会計の議案を分科会ごとに分かれて審査しましたので、概要を報告します。

総務文教分科会

委員長 坂元 大介

●一般会計の決算

○市ホームページのバナー広告

「ホームページバナー広告事業収入がほぼ伸びていないが、

増やそうという思いはあるのか。業者がバナー広告を出すメリットを感じていないということか」との質疑に対し、「行政情報の見やすさを優先していることから、ホームページの見づらいい場所にバナーが配置されていることが要因と分析している。広報紙の広告収入は伸びているため、まずは広報紙に注力し、そこからホームページ広告へとつなげたい」との答弁があった。

○防災拠点センター使用料

「同センターの利用規約で3日前までの予約という決まりがあるのか。施設の有効活用や市民サービスの観点から、空いていれば利用はできないのか」との質疑に対し、「施設の管理は、平日の夜間と土日・祝日は日直が対応している。急な申込みは日直の手配が難しくなるため、3日前までの申込みとしている」との答弁があった。これに対し、「多額の経費を使って建設した施設であり、コミュニ

ティ施設としての役割が90%以上あると思われるので、365日使用できる施設でなければならぬ。職員が常駐している間であれば臨機応変な対応をしてほしい。また、人件費が必要であれば予算化し、地域が賑わうような施設の運用を検討してほしい」との意見があった。

○時間外勤務手当

「不用額の約1100万円は、災害対応のための時間外勤務手当と解釈してよいのか」との質疑に対し、「災害を想定した全庁的な時間外勤務手当であったが、結果として職員の避難所及び災害対応業務が少なかったことにより不用額が発生した」との答弁があった。また、「サービス残業をしている職員がいれば、この残った分を追加で当てることはできないのか」との質疑に対し、「時間外勤務は、管理職が予算の執行状況を見ながら認めたものだけ行っている。基本的にはサービス残業がないよう

全庁的にも指導している。年度末に時間外勤務手当の不足が見込まれる場合には、事前に補正予算のタイミングで、まずは部局内で調整し、更に不足する場合はこの災害対策等の予算から再配分している」との答弁があった。

○ふるさと納税

「現在、ふるさと納税のポータルサイトが13サイトというところであるが、各サイトの割合は。また、納税額がここ数年伸び悩んでいるが、伸びている自治体との違いは何か」との質疑に対し、「13サイトのうち、ふるさとチョイス、楽天、さとふるの3サイトで9割を占めている。その他10サイトにもユーザーが付いているため間口を広げている。また、伸びている自治体を分析したところ、柱となる人気商品を持っており、米、肉、海鮮などのそれぞれの主力商品の出荷が6〜7割を占めている。大きな在庫を持つところを探す

ことが課題」との答弁があった。

○ICT支援包括提携事業委託

「英語の4技能検定業務を含めて3項目あるとのことだが、数年経過し、支援が始まった頃と現在では英検の実績などどのように変わったか」との質疑に対し、「英検で言えば、英検3級に相当する国の指標のセファールA1の取得状況は、令和5年度で中3が84%、中2が68%で、県教育委員会が示す目標の40%以上を上回っている。英語力には様々な測り方があるが、この検定結果を子供たちにフィードバックし、不得意な部分を見える化して活用していく」との答弁があった。これに対し、「効果が出ていると評価する」との意見があった。

○経常収支比率の悪化

「経常収支比率が悪化しているが、要因は」との質疑に対し、「物価高騰の影響もあるが、大きな要因は、広域連合が前年度

に大きな臨時的事業を行ったためであり、この分を除くと実質94%程度である」との答弁があった。また、「年々比率は上がっている。将来的に、宇城クリーンセンターの建設事業も含めて、本市の負担はどれくらいか」との質疑に対し、「予算レベルで、新クリーンセンターの建設事業費は約90億円程度、旧クリーンセンターの解体事業費は約9億1000万円程度。本市の負担は、補助金や起債額が流動的であるため、現時点では確定していない」との答弁があった。

●奨学金特別会計の決算

「滞納額の現在の残高と滞納の傾向は」との質疑に対し、「滞納額は、令和3年度末で383万1000円、令和4年度末で317万5000円、令和5年度末で286万4000円と推移しており、減ってきている。当該年度の現年度分の未収額は20万〜30万円で推移して

いる」との答弁があった。

建設経済分科会

委員長 嘉古田 茂己

●一般会計の決算

○多面的機能支払事業補助金

「農地の環境保全などのため大切な事業であるが、最近の団体数は」との質疑に対し、「今年度は2団体減り、42団体になった。令和4年度から5年度は増減はない」との答弁があった。これに対し、「この2団体がやめられた理由は」との質疑に対し、「地区の高齢化や担い手不足、事務の煩雑さが挙げられる」との答弁があった。さらに、「事務の煩雑さを解消するために土地改良区にお願いしているところもあると聞く。やめたとこの受け皿はないのか」との質疑に対し、「現在、土地改良区で取り組んでいる地区や単独で活動している地区もある。やめられた地区は単独で活動さ

れていた。高齢化や事務が煩雑との理由で活動を躊躇している地区も多いため、組織の広域化を推進し、活動組織の強化を図っていきたい。今後は活動組織の広域化に向け、土地改良区等に働きかけていく」との答弁があった。

○有害鳥獣駆除業務委託

「有害鳥獣駆除の従事者が高齢化しているが、対策は」との質疑に対し、「猟友会の方が少なくなっている。農地を守るために、農家の方にも猟銃免許を取ってもらうことを考えている」との答弁があった。これに対し、「免許を取得するには費用がかかる。補助はあるのか」との質疑に対し、「免許取得にかかる費用の2分の1を補助している。取得する人が少ないため、周知活動を進めていく」との答弁があった。さらに、「猟銃による駆除はどうか」との質疑に対し、「令和5年度のイノシシ成獣の捕獲は1748頭、

そのうち猟銃で捕獲されたのは151頭である。民家近くでは発砲できないので、猟銃による捕獲は難しい」との答弁があった。

○市営住宅の改修・解体

「市営住宅の現在の数は。また、今後の計画戸数は」との質疑に対し、「令和6年3月末で59団地、1342戸で、このうち919戸は入居されている。今後の戸数については、今年度、宇城市営住宅長寿命化計画を策定予定であり、市内の人口予測や所得水準等を勘案し、適正戸数を算出する」との答弁があった。さらに、「解体により移転を余儀なくされた方に対し、強制退去はあるのか」との質疑に対し、「市営住宅は住宅セーフティネットとしての位置づけのため、強制退去は考えていない。建て替え等があった場合は、他の団地への移転などを補償費を支払ってお願いする」との答弁があった。

●水道事業会計の決算

「三角地区と郡浦地区の有収率が低いのは漏水が原因である。また、水道台帳と実際の管の整合性が取れておらず、どこから漏水しているかわからない箇所もあり苦慮していると思うが、人工衛星を使用した漏水調査は実施しているのか。また、これだけ有収率が低ければ調査を行うべきと考えるが、計画はあるのか」との質疑に対し、「人工衛星を使用した漏水調査は実施していないが、今年度、三角町の漏水調査を実施している。また来年度は、市全域で人工衛星による漏水調査を提案したいと考えている」との答弁があった。

●下水道事業会計の決算

「基準内繰入金の限度額はあるのか。前年度よりも繰入金が多くなっているが、いくらでもいいのか」との質疑に対し、「基準内繰入金の限度額はない。基準外は増加したが、基準内は減少しており、企業債を活用す

る事業に合わせ、収支のバランスを保ちながら繰り入れている」との答弁があった。また、「公共下水道は莫大な費用がかかる。合併浄化槽を普及すべきと考えるが、今後はどうするのか」との質疑に対し、「これ以上の設備投資は考えず、今後は合併浄化槽を推奨していきたい。なお、下水道整備区域内から外れた地域については、補助金の拡充を考えていく」との答弁があった。

民生分科会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計の決算

○防災行政無線保守点検業務

「防災無線が聞こえづらいという問い合わせは何件くらいあるのか。また、どのような対策をしているのか」との質疑に対し、「今年度は半年間で30〜40件程度あった。対策としては、現地調査を行いスピーカーの向

きの調整等を行っている。また、防災無線の情報は市ホームページやメール等でも発信している」との答弁があった。また、「プッシュ型の情報提供が防災では必要になる。戸別受信機の配布は検討しているか」との質疑に対し、「現時点では防災無線やホームページ等で周知をしたいと考えている」との答弁があった。

○防犯灯LED交換工事費

「何台の防犯灯をLEDに交換したのか。また、地域からの要望によって新たに設置する可能性はあるのか」との質疑に対し、「100台の交換を行った。補助金制度を設けており、30メートル以上の離隔をとるなどの条件を満たせば、予算の範囲内で対応する」との答弁があった。

○窓口業務の業務委託

「民間事業者に業務委託を行ったことで、その部署の職員

数や負担感はどうなったか」との質疑に対し、執行部から「職員数は減った。窓口対応がなく内部の業務に集中できるため、職員の負担感は減っている部分がある。一方で、業務委託の定例会や法改正時の業務手順書作成などの業務が発生している」との答弁があった。

○熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

「申請者数が想定より少なく、不用額が発生したとのことだが、周知は万全だったのか」との質疑に対し、「予算は多めに見積もって計上した。児童扶養手当の受給者には直接給付を行い、住民税非課税の方にも通知を行っている」との答弁があった。

○私立保育所の運営

「私立保育園の監査は誰がどのように行っているのか」との質疑に対し、「県と本市の職員で実施しており、施設内部の事項や運営状況の確認を行っている

る」との答弁があった。これに対し、「保育園等の現場で働いていた職員も監査に同行した方が保育環境の向上につながると思う」との意見があった。

○民生委員児童委員協議会補助金

「民生委員のなり手が不足していると思うが、民生委員がいなくなった場合、行政にどのような影響があると考えられるか」との質疑に対し、「民生委員は一人暮らしの高齢者の見守りをしているので、災害時のサポートが難しくなる。また、地域住民の相談先が減少する可能性がある」との答弁があった。

○子宮頸がんワクチン接種業務

「子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の対象者と接種率はどのような状況か」との質疑に対し、「令和6年5月末時点で対象者が2502人、3回の接種を完了した人が479人（19・1％）、1回以上接種している人が657人

（26・3％）である」との答弁があった。また、「副反応が起った場合に行政としてケアできる予算は計上されているのか」との質疑に対し、「予防接種健康被害調査委員会を開く予算を用意している。その委員会で因果関係等を調査する」との答弁があった。

●国民健康保険特別会計の決算

「国民健康保険対象の特定健診や人間ドック等の受診率はどのような状況か」との質疑に対し、「40代、50代の受診率が低い傾向がある。早い段階で受診し、病気の早期発見・早期治療を行うことで重症化を防ぐことができる。医療費の削減にもつながる。受診率を上げるよう日々検討を行っている」との答弁があった。

●後期高齢者医療特別会計の決算

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかる事業では保健師による訪問指導を行っ

ているとのことだが、どのような方を対象に訪問しているのか」との質疑に対し、「レセプトや健診のデータがなく、健康状態が分からない方を中心に訪問し、受診を促している」との答弁があった。

●介護保険特別会計の決算

「介護給付費準備基金額が増加してきている。受益者負担の原則があると思うが、今後の介護保険事業運営のためには基金を貯める必要があるとの意見もある。本市はどのように考えているか」との質疑に対し、「今後、介護保険料が急激に上昇する可能性がある。介護保険事業の長期的な適正運営のため、また、市の介護保険料の急激な上昇を避けるためにも、ある一定の基金は必要と考えている」との答弁があった。

議会改革アンケートの主な結果をお知らせします

8月に行いましたアンケートでは、ご協力いただきました皆様方には厚く御礼を申し上げます。これらの結果を踏まえ、より良い市民生活の実現と、変化の激しい社会経済情勢での課題解決に向け、より活発な議会活動に活かしていきたいと考えております。

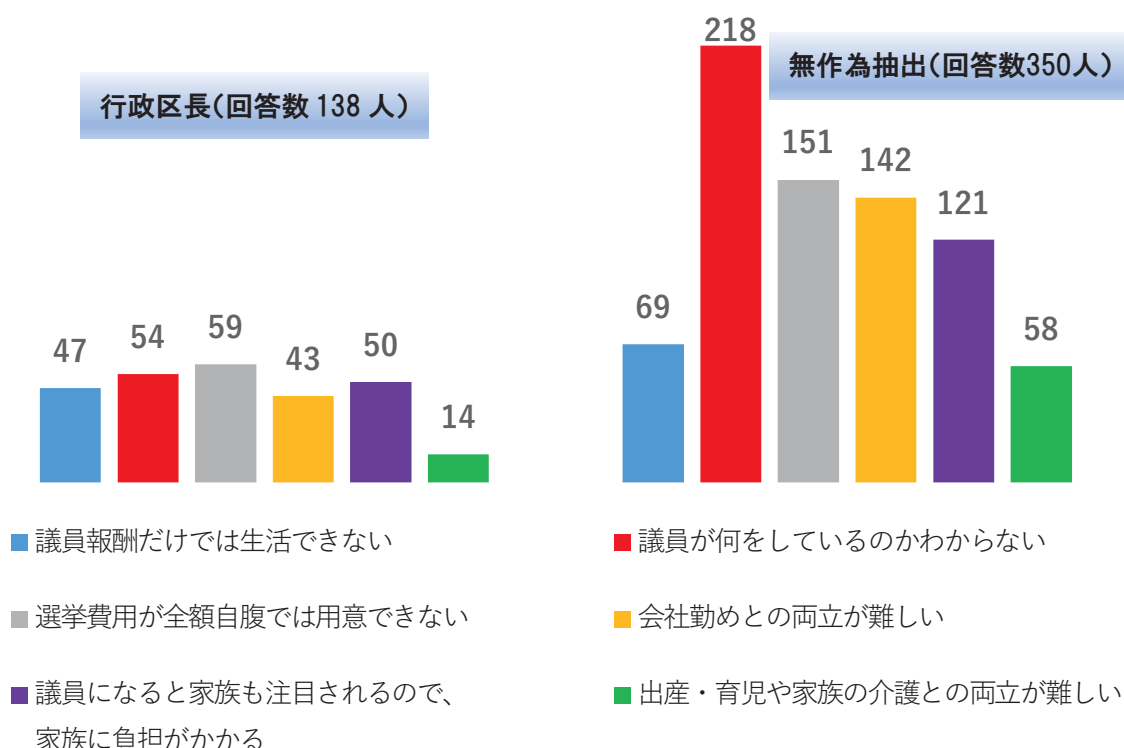
ここに載せたものは回答の主なものです。詳細については議会のホームページに掲載しております。

- ・ 調査対象：18歳以上の宇城市民の中から行政区長ほか無作為抽出
- ・ 対象者数：1,450人【(行政区長176人) + (一般市民1,274人)】
- ・ 調査方法：郵送、回収箱への投函またはオンラインによる調査
- ・ 調査時期：令和6年8月5日～8月31日
- ・ 回答数：488人（回収率：33.7%）

※注意※

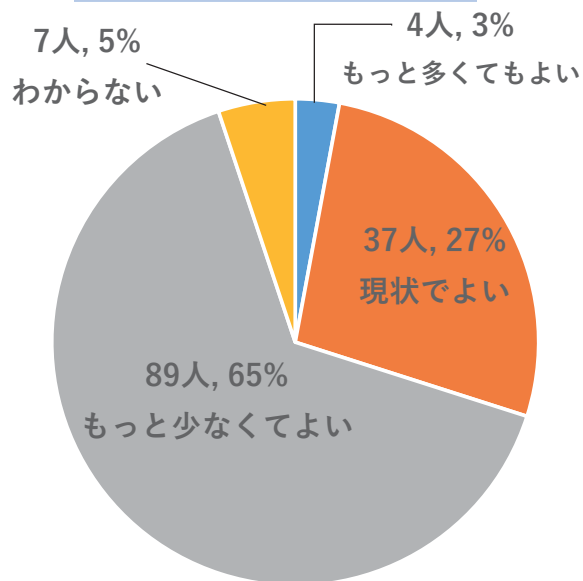
- 本年6月に行政区長から議長宛てに議員定数についての要望書が提出されたため、行政区長に対しては一般市民の方とは別に依頼・集計しています。
- 回答は、各質問に対する回答を単純集計しています。
- 円グラフの構成比率（%）は、全て小数点以下第1位を四捨五入しています。そのため、構成比率の合計が100%にならないことがあります。

全国的な議員のなり手不足の原因は何だと思えますか。(複数回答可)

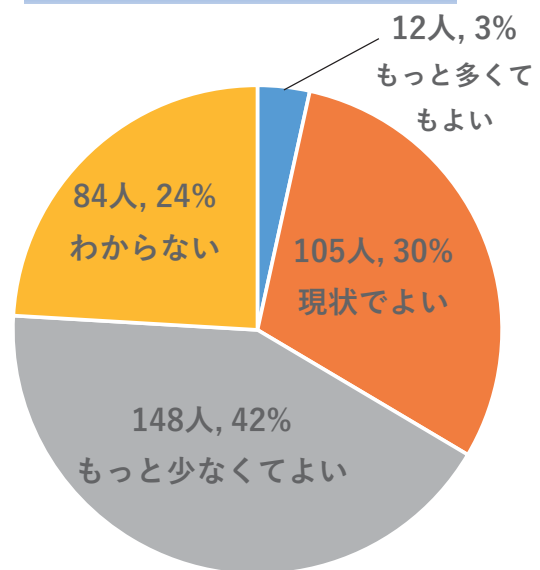


現在、宇城市議会の議員定数は 22 人です。この人数をどう思いますか。

行政區長（回答者数137人）

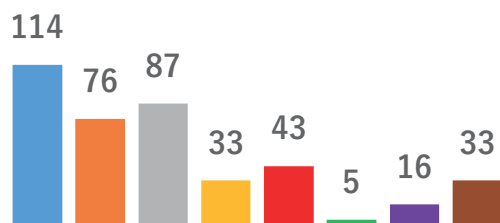


無作為抽出（回答者数349人）



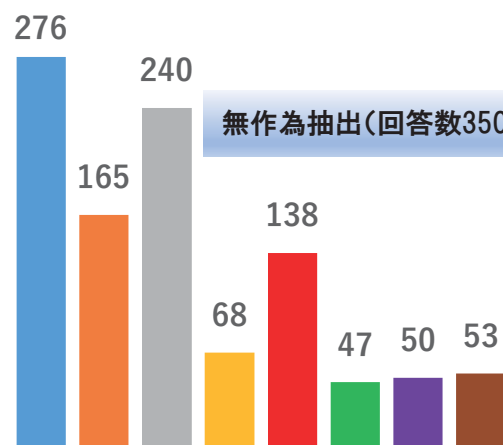
あなたが議会や議員に期待することは何ですか。（複数回答可）

行政區長（回答数138人）



- 市民の意見を把握し市政に反映すること
- 市や市民の利益になる政策を立案・提言すること
- 議会活動や経費を積極的に公表すること
- 小学校・中学校・高校への出前講座や模擬議会（主権者教育）を行うこと

無作為抽出（回答数350人）



- 市の行財政が適正に運営されているか監視すること
- 議会報告会・意見交換会を開催すること
- 議会活動や経費を積極的に公表すること
- 会議のライブ配信
- その他

主な御意見は次のページへ

あなたが議会や議員に期待することは何ですか。（その他の御意見）

- 宇城市独自の魅力的で他の自治体がしてないような少しぶっ飛んだ政策で他の自治体や市民を驚かせて欲しいです！
- 子供が少ないので、子供を安心して産めるような環境作り。
- 選挙が必要。定数減が必要。
- 議会を夜または土日に開催して、会社勤めの人でも傍聴できるようなシステムを考えてください。支持した議員さんはもちろん他の議員さんがどれほどの活動をされているのかももっとすぐに解りやすい方法（広報、TV 放映、ライブ配信等）を積極的に示してほしい。緊張した議会であるのかを知りたい。
- 議会報告会・意見交換会だと意見を出しにくい。学生、子育て世代はその場に赴くことさえ難しい。座談会のような形で気軽に話ができる雰囲気为民意を吸い上げてほしい。
- 女性議員がもう少し増えることを望みます。
- 仕事と議員の両方されている方が多いと思いますが、それで議員としてすぐに対応ができるのでしょうか？議員一本で活動されておられる方は素晴らしいと思います。
- 若い人が議員になってほしい。
- 一部地域の代表ではなく市全体を俯瞰的に把握して活動してほしい。
- 費用対効果の薄い過疎地域にも意識を傾けてほしい。
- 今の議員さんはやりたいことがあって議員になられたと思うので公約とかをちゃんと実現してほしい。
- 仕事場が少ないため若者が町から出ていく。企業誘致に力を入れてほしい。
- 議員定数が減になると過疎地の要望が取り上げられにくい。
- 議員は市の行財政を勉強し議会に望んでほしい。
- 会派を超えて物事に取り組んでほしい。
- 議会活動報告を各議員最低年2回以上は広報紙等で公表すること。視察等に行ったら、必ず各議員報告書を作成し、市民に成果を公表すること。もっと市民の声を聞き集めること。

議会を傍聴しませんか

次回の令和6年第4回定例会は12月開会予定です。
詳細は議会事務局（電話：32-2100）にお問い合わせください。
議場は新館3階にあります。事前予約は不要です。



傍聴席から見る議場



傍 聴 席